

内視鏡画像評価 運用方法 (案)

1 画像評価の時期

①取扱開始時

〈平成 29 年 10 月開始の医療機関〉

平成 29 年 10 月の検診開始後、画像評価用データを健康づくり課へ提出する。

〈平成 29 年 10 月以降に開始の医療機関〉

取扱医療機関向け研修会を受講し検診開始後、画像評価用データを健康づくり課へ提出する。

②定例評価 (年度に 2 回程度)

8 月、2 月を予定

2 提出症例

①取扱開始時

検査医 1 名につき、1 症例とする。

大阪市胃内視鏡検診として実施した内視鏡画像を提出する。

②定例評価 (年度に 2 回程度)

大阪市が指定した 2 症例を提出する。

3 画像評価委員

- ・胃内視鏡検診の取扱開始時及び定例評価の画像評価は、胃内視鏡検診運営会議委員を含む複数名の胃内視鏡検診画像評価委員が行う。

4 内視鏡画像の提出方法

① 取扱開始時

取扱医療機関向け研修会受講後に送付する提出用封筒を用い提出する。

② 定例評価 (年に 2 回程度)

画像評価の通知と共に送付する提出用封筒を用い提出する。

5 内視鏡画像の提出形式

内視鏡画像は Windows で読み込める形式とすること

6 内視鏡画像の評価方法

提出された画像を、画像評価委員 1 名で観察し、画像評価報告書に記載する。

総合評価が、

かなり改善しないと「満足しうる」域に達しない

複数の委員で検討した結果、上記理由で、検診に足る画像ではないとの結論に達するの画像は、別の画像評価委員 1 名が再度、画像評価を行う。

両方で意見が分かれた場合は、より重たい評価を大阪市胃内視鏡検診運営会議の評価とする。

※□複数の委員で検討した結果、上記理由で、検診に足る画像ではないとの結論に達する
と評価を受けた検査医については、後日、大阪市が指定する別の症例を提出していただき再度
画像評価を行う。

7 内視鏡画像の返却

画像評価報告書と共に各医療機関へ画像データを返却する。

8 その他

画像評価情報はデータにて管理し、改善の必要がある検査医に対しては、次回の画像評価で
改善ができているかを確認する。

特に評価の低い検査医への対応は、画像評価委員または胃内視鏡検診運営会議にて検討する。

胃がん検診(胃内視鏡検査)画像評価実施スケジュールについて

平成29年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
月	反映子一夕											H29.10月分	H29.11月分
定例	作業												
開始時	作業											評価返却 画像提出	画像評価 評価返却
月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

平成30年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
月	反映子一夕	H29.12月分	H30.1月分	H30.2月分	H30.3月分	H30.4月分	H30.5月分	H30.6月分	H30.7月分	H30.8月分	H30.9月分	H30.10月分	H30.11月分
定例	作業			画像選定 (H29.10月分~ H30.2月分)	画像提出	画像評価	評価返却			画像選定 (H29.3月分~ H29.8月分)	画像提出	画像評価	評価返却
開始時	作業		画像提出	画像評価	評価返却			画像提出	画像評価	評価返却			
月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

平成31年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
月	反映子一夕	H30.12月分	H30.1月分	H30.2月分	H30.3月分	H30.4月分	H30.5月分	H30.6月分	H30.7月分	H30.8月分	H30.9月分	H30.10月分	H30.11月分
定例	作業			画像選定 (H29.9月分~ H30.2月分)	画像提出	画像評価	評価返却			画像選定 (H30.3月分~ H30.8月分)	画像提出	画像評価	評価返却
開始時	作業		画像提出	画像評価	評価返却			画像提出	画像評価	評価返却			
月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

